かまくら女性史の会 Newsletter

第137号
2026年4月18日　発行

〒248-0012　鎌倉市御成町18-10
ＮＰＯセンター鎌倉　気付
メールボックス26
E-mail: syokmat@yahoo.co.jp

≪一、明治時代の教育と女性教職員のあゆみ≫　（4回連載予定）

①学制発布と女性

1868年江戸幕府の封建制・幕藩体制廃止から中央集権統一国家となり資本主義経済へ移行、政治的・社会的変革・明治維新が日本全国を覆った。明治政府が掲げた富国強兵の国づくりは学制・兵制・税制・殖産興業に力を注いだ。学制発布は、1872年(明治5)に男女とも小学校就学は親の義務「不教ノ民ハ使イガタシ」とした。近代国家・資本主義経済づくりは、「子の才・不才は母親の賢・不賢にかかる。女子たるもの大いに学ぶべし」と富国強兵の基礎を作ったが、高い授業料は反発を受け、各地で学制反対一揆が勃発。1875年女性就学は18・5%、男性50・4%だった。しかし、そこから女性教師、官営模範工場労働者、更に、自由民権運動に目覚める女性たちが各地に現れた。

○明治女性民権三羽烏の富井於菟は播磨から、初の女性自由民権家の岸田俊子は但馬豊岡から

富井於菟は龍野の酒問屋生まれ、1881年地元の龍野中学卒業。当時中等教育を受けた女性は珍しい。新聞をよく読み、演説会に出席し自由民権運動に関心を持つ。84年20歳で女性民権者岸田俊子に教えを請う。半年後東京で自由党機関誌「自由燈」で日本初の女記者に。福田英子に会い自由民権運動に。兄の反対でキリスト教の明治女学校で漢文・数学を教えたが同年、21歳で病死した。

82年頃、岸田俊子は但馬豊岡の商家で幼少より俊秀と評判。母親と全国遊覧。高知県土佐で立志社に。大阪道頓堀で「婦女の道」と題し演壇に立ち、以後女権拡張唱え全国遊説。80年政府は集会条例制定し、教員・生徒の政治集会参加、政治団体加入禁止。82年改正集会条例違反で警察に拘留されたが屈せず84年「自由燈」に女権論発表。自由党中島信行副総理と結婚。夫婦で民権運動と女子教育振興に尽くす。

② 明治政府の女子教育主眼は、「良妻賢母」育成

1879年、明治政府は、自由民権運動が起きている最中、学制を廃し新教育令施行。それまで自由だった教科書を統制、男女共学を廃し、小学校に裁縫科を置き、小学校以外は共学を禁止した。82年文部省は東京女子師範付属高等女学校設置以来、別学でなく男女別の教育機関体系とし、85年森有礼文相は「女子教育の主眼は良妻賢母なり。一家を整理し子弟を教育できる力をつける事だ」と訓示。「高等女学校生徒教導方要項」には、「育児家事、舅姑への仕え方、世間交際の仕方」を教えるのが女学校とされた。

③ 妻子を養えない小学校教員の賃金と生活、女性教員は男性教員の半額、低賃金だった

1873年太政官布告で小学校教員（訓導）の月給基準は30円。日本資本主義の急遽発達のなか、紡績・製糸の繊維で働く女性が増えた。1900年公立小学校女教師数は1万人、10年後は5万人に。常に男性教師の半分の賃金であった。電話交換手、看護婦、助産婦、女医と並んで教師は女性の重要な仕事だった。

93年、初等教育就学率は男子71・6%、女性37・8%、97年女性はやっと50%に達し小学校授業科が廃止された1900年に高まり1904年90%を超えた。（二、明治後半と大正／三、昭和／四、戦後 に続く）

2026年4月13日　　かまくら女性史の会会員　郡司春乃